

近接結合型WPTシステムの 普及に向けた課題について

2025.5.29

WPT-WG

BWFF

Broadband Wireless Forum

1. 現在の個別許可における問題点について

普及の初期段階において同一施設、同一場所での複数のWPTシステムを設置し、個別許可申請により対応するケースがあるが、現状において以下のような課題が発生している。

- 設置場所が同じである場合に、複数のWPT装置の申請はまとめてできるが、装置毎に個別の測定を行っているのが現状。
- 個別許可を申請した後に同じ装置を追加する際には、新規の申請を行っているのが現状。
 - ⇒ （業界側の希望として）同じ装置であれば、装置追加の場合も含めて、時間と費用のかかる測定は一回で済ませたい（ただし試験場測定による申請が前提）。
- 申請者が運用者である場合には測定が困難であるため、測定を測定業者もしくはメーカーに依頼することになる。業者で測定する際は費用が発生する。メーカー側で申請の対応（測定も）を行うことも多いが、それに関わる費用がコストに反映してしまう。
 - ⇒ （業界側の希望として）装置が同じであれば、（運用者が違っていても）製造者側で所有している測定データを利用できるようにしたい。

2. WPTシステムの初期段階の実用化推進のための方法の提案など

BWFとしては、WPTシステムの初期段階の実用化（実証、PoCも含む）においては個別許可制度の柔軟な運用などにより実施し、WPTシステムの本格的普及段階において型式化の制度を確立できるのが良いと考えている。この考え方による実用化推進の方法として、以下の提案がある。

- EVなどの走行中給電WPT（DWPT）や工場・産業用ロボット（AGVなど）の場合、同じ敷地内（同じ住所内もしくは複数工場が集合した製作所内）や特定エリアでの利用については、同じ装置であれば一台の測定で複数装置の同時申請が可能に。（試験場測定と設置場所測定の両方のケースとも）
- 今後、国際規格であるCISPR 11においてWPTに関する規格化が行われた際には、そのWPTの範囲内であれば個別のアプリケーションによらず型式化の許可をいただくことを可能に。（もしくは型式化に向けた作業班議論の際には、共用相手を国内に特有の無線システムのみに限定する）

3. 型式化の検討開始（作業班開始）のための条件案

電波環境分野の在り方作業班において型式化の議論開始を判断する条件案として以下を提案

- ① 型式化の必要性を主張できる実績もしくは見込みの提示
- ② 共用検討結果の提示：共用相手となる他の無線システムの関係者との事前協議を総務省殿了解の元で実施し、その検討結果を提示
- ③ 電波防護指針への適合性評価の検討結果の提示
- ④ 放射妨害波および伝導妨害波の許容値案および測定法案の提示